

Title	ラテン・アメリカにおける政治運動に関する一考察(一)
Sub Title	On the political parties in Latin America (1)
Author	賀川, 俊彦(Kagawa, Toshihiko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1962
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.35, No.1 (1962. 1) ,p.50- 65
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19620115-0050">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19620115-0050</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ラテン・アメリカにおける

## 政治運動に関する一考察 (二)

賀川俊彦

### 序論

#### 第一部 制度的政治集団と政党

##### 第一章 教会

##### 第二章 軍隊

##### 第三章 官僚

#### 第二部 政党の構成……以下次号

##### 第一章 一党独裁制

ドミニカ

ヴェネズエラ

パラグアイ

##### 第二章 支配的非独裁政党制

メキシコ

##### 第三章 二党対立制

コロンビア

##### 第四章 小党分立制

ウルグアイ

アルゼンチン  
ブラジル  
ペルー

#### 第三部 政党の諸類型とその特徴

##### 第一章 伝統的政党

##### 第二章 プラグマティズム政党

##### 第三章 思想的政党

共産主義政党

社会主義政党

民族的社会主義政党

キリスト教社会主義政党

ファンズム政党

ナシヨナリズム政党

##### 第四章 特殊政党

##### 附章 圧力集団

### 結論

とつり

## 序論

「政党組織は、法律上の政府に対する支配権を獲得した第二の非法律的な政府のような観を呈している」とジエームス・ブライスが一九二〇年に指摘した言葉は、今日では単に自明の理であるだけでなく、われわれにはむしろ奇異の感さえ受ける。政党は民主政治の運営にとって確かに必須不可欠のものである。だが、ラテン・アメリカにおける政党にも、この言葉をあてはめてよいものだろうか。同じくブライスをして「今から三〇年前にあつて、それら（この場合、スペイン系ラテン・アメリカ諸国を指す）は確かに民主政治ではなく、今日（一九二〇年当時）とて、その名に値するものは二、三を数えるにすぎない」と云わしめてから四〇年を経過する今日、ラテン・アメリカ諸国における政党は、どのような形において政治過程に参与し、どのような組織ないし性格をもつものであろうか。

「民主的統治機構において責任を果しうる政党の必要なことは、ラテン・アメリカに関する著書の大部分に認められている<sup>(3)</sup>」だが、この「責任を果しうる」、信頼するに足る政党の存立を可能ならしめるためには、実際的政治制度ないし政党組織の整備を前提とするものであることは云うまでもない。

これまでもしばしば、ラテン・アメリカには政党活動の発展にとつて必要な基盤に欠けていることが指摘されている。たとえば、選挙権の制限は、単に憲法上の問題としてだけでなく、実際の社会体制の問題としても長い間立ちかたつていた。一般大衆における政治意識の欠如、言論の自由を妨げがちな社会経済機構、あるいはまた選挙制度や政党の機構そのものの欠陥、こうしたところに健全なる政党活動の発展を妨害してきた主要原因が見出される。農民の大部分が大地主に依存する社会経済機構は、この大地主が大量の選挙票を一括してかれ一個人の意志のままに特定候補者に投ずることを可能ならしめた。また、この地域の大部分の諸国が、人口の大多数を占める文盲者から選挙権を剝奪することを事実上やむなくされ

ている。<sup>(4)</sup>「選挙委員会の貧弱な組織は、政府与党が選挙事務を支配することを容易ならしめがちであつた」<sup>(5)</sup>し、まして「投票の代りに銃弾を使う政党」とさえ云われる軍隊の監視下にあつては、公正選挙は望むべくもなかつた。

こうした政治的環境が効果的な政党組織の発展に好ましくからぬものであることは明らかであるが、この悪条件下にあつてラテン・アメリカでは政治体制がどのように変化し、現在どのような制度をとつているか、また、どのような政党が活動しているか、この地における政治運動の実態を究明することをもつて本稿の目的とするものである。ラテン・アメリカ諸国に民主政治がすでもたらされているのかどうか、このことは国により異なるが一般に甚だ疑問視されざるをえない。だが、西欧諸国において「政党は民主政治を創造した。民主政治は政党を度外視しては考えられない。政党の状態は、その国の政治の性質を知るに最善の手がかりである」<sup>(6)</sup>と云われるとすれば、ラテン・アメリカにおいてはこの政党研究をして政治の実態を把握すると同時に、将来の民主政治に寄与することも可能なわけである。

さて、論策をはじめめるにあつて、ここではその一方法として比較政治制度研究に基盤をおくものであることを断つておきたい。これまで、政治集団とか政党などは政治学者の多年にわたる研究対象であつたにもかかわらず、およそ後進国におけるこうした問題に関してはほとんど無視されたに等しい状況であつた。かなり文明化が進んだと思われているラテン・アメリカにおいてさえ、このことは例外でなく、数えるほど僅かな研究、それも特定の政党に限定されたミクロ的研究が散見されるにすぎない。一般的歴史書は数多くあるが、これらはラテン・アメリカ二〇カ国の歴史的潮流を追求するのが精一杯で、とても特定の集団とか政党とかに体系的分析を加える余裕がない。

いま、私が僅かのミクロ的資料を元手にして、いくら何でもマクロ的メディアの仕事に着手することにはまだ時期尚早の感がある。それに、およそ精密さに関して、こうした研究はミクロ的分析に比して決定的に不利な立場に立つことは云うまでもない。だが、この地域研究の権威であるフィッツギボン教授が「この領域は初歩的な大量の基礎的研究を必要とする分

野であり、この基礎的研究の上に独特の調整や見透し (Perspectives) に立つた生の資料を用うべく、さらにその先の組立てが必要とされる」と述べた言葉には、真に宜なるかなとの実感を伴うものがある。特定の政治集団ないし政党を対象とした比較政治制度的方法がいくらからかでも個々の集団や政党間の断層を埋め、未知の領域を開拓しうるものならば、当面する不利を克服して進まなくてはならない。

そこで、まずもつて政治運動の主体である政党の概念を明らかにする必要がある。と云つても、これは現代政治学においてなお漠然とした政党の概念や定義を明確化ないしは統一しようとするものではなく、いちおうの概念化や定義づけを通じて政党の機能を確認し、これと爾余の政治集団との限界を区切るためのものである。

由来、政党の定義としては、「国民的利益の増進」という目的観に出發した古典的なエドモンド・バーグ<sup>(9)</sup>以来、あるいは黨員の資格に関して、あるいはまた階級理論に基づいてさまざまな論議が闘わされてきた。だが、ラテン・アメリカのよりに政治的に未発達なところに、いきなり成熟し完成された政党政治から抽出された概念をあてはめることは、この地における政治的伝統を無視するものであると云わなくてはならない。したがつて、ここではまったく素朴な概念から出發することにしたい。

政党は、まず「自由な勧誘に基づく結社」<sup>(9)</sup>でなくてはならない。しかも、それは政府の公式機構の枠外において意識的に組織された集団であり、政治行動を通じて公表した目的である政治機能を遂行しようとする。

およそ、政治集団なるものが政治的に指向する数多の個人人間に定型化し、もしくは規則的な相互作用をもつ組織であるとするれば、ラテン・アメリカでは、こうした政党概念によつて政治集団における任意的結合集団としての政党と制度的政治集団との間に一線を画する必要がある。制度的集団は、政府の公式機構の枠内にあつて、政治組織における既定の役割なしに一般に受容された役割をもつ諸機関、ならびにそれらの下級機関によつて構成される。

正式に樹立された政府は、政治機能を果すべき役割をもいくつかの集団をそれ自体が構成しており、したがって政府機関は正式に権威的政治機能を定められたものとして制度的集団の一型たりうる。しかし、政府はそれ自体、こうした比較研究の良好な対象であるが、政党を中心とする本稿では、便宜上、研究対象から外しておきたい。

ラテン・アメリカの政党に関連して重要なのは、制度的集団の第二型として分類されるいま一つの集団形式である。これは既定の役割とか形式的役割とは著しく異なる政治機能を示してきた。代表的な例としてはローマン・カトリック教会、軍部ないし軍隊、それに官僚といったものが挙げられるが、警察もこの部類に属する。ラテン・アメリカでは歴史的伝統的に結合したこの種の制度的集団が、それぞれのもつ本来の機能から逸脱して世俗的政治機能を営んできた。このことは植民地時代にはもちろん、ごく最近まで、ある諸国においては今日ですら真実である。この点、ラテン・アメリカに特異な現象であり、かつまたきわめて重要でもあるので、本稿ではこの類型に属する制度的政治集団の問題を第一部としてこれと政党との関連について論及することにした。

この制度的政治集団に比して、任意的結合集団である政党が権威的機能の面において劣るものであることは明らかである。政党の機能は、それ自体の維持強化を図るとともに、その活動は一般大衆の政治的覚醒、政治目的の集成、目的達成のための政党連合といったことに集中し、政策の作成、その適用ならびに審判のようなものを二次的なものとする。

西欧諸国や米国においては、政党は議員や政策の選択を通じて、あるいは選挙運動を遂行することによつて最大の利益集団連合を作ろうとする。これに対して、このような公的活動によることなく、政治的要求を諸種の呼びかけや取引きなどの圧力を議員の選択や政策作成といった諸過程に加え、影響を与えることによつて初期の要求を権威的裏付けのある政策に転換させたり、招来しようとするのは圧力集団として区別されている。

ラテン・アメリカにおいても政党と圧力集団との相違点は概して類似するものと云えよう。だが、この地域における政党

とは欧米諸国のそれと比して甚だしく思想的嚴密性を欠きがちであり、また非集合的であるようだ。したがつて、ここに欧米諸国の場合と同一の区分線を引くことは出来ない。本来ならば、圧力集団は任意的結合集団において政党と肩を並ぶべきものであるけれども、ラテン・アメリカにおける政党の特殊性のゆえに、圧力集団については後日稿を改めるとして本稿では簡単に触れるにとどめたい。

政治集団において制度的集団、任意的結合集団と区分されるべき最後のものに非結合集団がある。これは集団とは云え、形式的にも意識的にも組織されていない。たとえば、階級、身分、人種、血族ないし血統關係、それに地域的集団といったものが挙げられるが、この部類に属する諸集団は、じつさい、現実に機能している政治集団と云うには遙かに潜在的であり潜勢的である。政党はこうした特殊な象徴を囲む諸集団と連合したり、特に選挙にさいしてはこれが重要な潜在勢力となる傾向が強い。しかし、ここでは政党研究に集中するために、これもその存在をここに触れるだけにとどめておきたい。

- (1) James Bryce, *Modern Democracy*, 1920. 岩波文庫版「近代民主政治」第二卷二九一頁。
- (2) 前掲「近代民主政治」第一卷二一九頁。
- (3) Segundo V. Linares Quintana, *Los Partidos Politicos: instrumentos de gobierno*, Buenos Aires, 1945. Quoted in William W. Pierson and Federico G. Gil, *Governments of Latin America*, New York, 1957, p. 314.
- (4) 一九五〇年現在のラテン・アメリカ諸國中、文盲者数の人口中に占める割合の高い国は、ハイチ(八九%)、グアテマラ(七〇%)、ボリビア(六九%)、ホンデュラス(六五%)、ニカラグア(六三%)、エル・サルヴァドル(五八%)であり、ラテン・アメリカ全体の平均は五五%とされている。United Nations, *Monthly Bulletin of Statistics*, Jan. 1960.
- (5) Asher N. Christensen, *The Evolution of Latin American Governments*, New York, 1951, p. 501.
- (6) E. E. Schattschneider, *Party Government*, New York, 1942, p. 1.
- (7) Russell H. Fitzgibbon, "The Party Polypourri in Latin America," *The Western Political Quarterly*, Vol. X, March 1957, pp. 21-22
- (8) 「政党とは、特定の主義に一致する人々が共同の努力により、その主義に基づいて国民的利益を増進するために結合した団体である。」

"Speech to the Electors of Bristol, Nov. 3, 1774." The Works of Edmund Burke, London, 1887, p. 96.

(6) Max Weber, Die Typen Der Herrschaft in "Wirtschaft und Gesellschaft." 1925. 浜島訳「権力と支配」一一八頁。

## 第一部 制度的政治集団と政党

一概に制度的集団と云つても、正式かつ形式的に権威的政治機能を定められている政府そのものをこの第一型とすれば、この政府機構と結合はするけれども、政府機構の既定の役割や形式的役割とは著しく異なる政治機能を保有する集団を第二型として分類しなければならぬ。ラテン・アメリカにおいては、この第二型に属する制度的集団が極めて重要な位置にあるので、綿密な検討を要することはもちろん、また研究の対象として優先される価値がある。

### 第一章 教会

ラテン・アメリカでは、この種の主要な政治集団の一つとしてローマン・カトリック教会が挙げられる。歴史的に、教会と国家とはスペインの伝統として結合されていた。「植民地時代を通じて、カトリック教会は新大陸におけるスペイン勢力の支柱の一つであつた。植民地の発展におけるその影響力は量り知れない<sup>(1)</sup>。」

じつさい植民地時代を一貫して、レアル・パトロナート・デ・インディアスを通じて、教会は国王の植民地における代弁者であつた。植民地の独立にさいして教会勢力は一時衰頹したかのごとき顧を与えるが、独立を契機として自由主義革新勢力と並んで抬頭した保守的勢力と結託するにおよんで、再び大なる政治的発言力を保持するようになった。こうして、ある意味では、この地域で教会と国家とが分離する動きを見せたのは比較的最近のことである。ほとんどの國々で教会は政治目



的を追求しており、ある国では教会の機能は政党の機能と全く酷似している。

ここに、政党が教会の代弁者となつた一例として、エクアドル共和国の保守党の場合を挙げてみよう。「人は本質的に宗教的存在であり、したがつて宗教は自然現象である。……人の終末は神であるからして、死後、神の列福に与かろうとする者は神に仕え神を崇めなければならない。……国家の目的は、国民が靈魂の求めるものを欠かさぬよう、また、現世に得られぬ幸福を次の世に得ることができるよう宗教活動を促進することである。」<sup>(3)</sup> エクアドル保守党のこうした前提にはじまる党綱領は、私有財産に本有的権利が存在することを主張し、また人は伝統を守るかぎり文明化されることを説いている。もちろん、これは政党が実質的に教会党化した極端な例であり、一時的な現象にすぎぬものではあるが、こうした例はラテン・アメリカ諸国の歴史上、到るところに散見される。こうした傾向は、保守派政党が政権を掌握した場合、特に著しいのであつて、グアテマラのカリエラ (Rafael Carrera, 1814-65) 政権 (一八四四—六五年)、コロンビアのヌニエス (Rafael Núñez, 1825-94) 政権 (一八八〇—二年、一八八四—九四年) の時代には教会勢力のきわめて華やかなりしものがあつた。さきに掲げたエクアドルの場合、ガルシア・モレノ政権 (一八六一—五年、一八六九—七五年) 下に教会勢力は最高頂に達し、宗教的偏見の復活によつてカトリック教徒だけが国民としての権利を認められ、事実上「聖心共和国」(The Republic of the Sacred Heart)<sup>(4)</sup> の名をほしいままにしている。

だが、一方において、諸共和国の独立以来、教会とは犬猿の仲である自由主義革新政党が政権を獲得した場合には、教会財産は国有化され、司祭は更迭されるなど種々な弾圧を受けるとともに、教会と国家の分離を廻る運動が促進されている。セントラル・アメリカのモラサン (Francisco Morazan, 1799-1842) 政権 (一八三〇—四〇年)、メキシコのフアーレス (Benito Pablo Juárez, 1806-72) 政権 (一八六一—七二年)、ヴェネズエラのスマタン・ブランコ (Antonio Guzmán Blanco, 1829-99) 政権 (一八七〇—八八年) などは教会弾圧の代表勢力として挙げることができる。メキシコでは、教会と国家との闘争は改革戦争

(一八五八—六〇年)の間に特に激しく、ファーレス政権の時代には教会の全財産が没収されるなどの手厳しい弾圧が加えられた。その後、ボルフィーリオ・デイーアス (José de la Cruz Porfirio Díaz, 1830-1915) の時代 (一八七七一—一九一一年) に教会は過去における損失を補填したが、一九一一年の革命以後は相次ぐ反教会政権下に呻吟してきた。

教会と国家との関係について、過去一世紀有半の間この地域圏諸国において制定された二〇〇余の成文憲法を年代史的に跡づけるならば、それは「漸次、分離に向う傾向にある」ことが知れる。ラテン・アメリカ二〇〇カ国中、今日なお教会と国家の結合関係をどのような形にせよ規定している憲法は、アルゼンチン、ボリヴィア、コスタ・リカ、エクアドル、ペルー、パラグアイ、コロンビア、ヴェネズエラの八カ国に残されている。あるものはパトロナート (僧職任命権) を通じ、他のあるものは大統領その他の政府要職を占めるにローマ・カトリック教徒であるべきことの資格を規定するなど、教会と国家との相互干渉関係が憲法によって規定されているのである。

こうしたところに、歴史的諸教会の社会学的な一つの類型を現実の形において見ることができよう。それは世俗的秩序を自己のもとに組織しようとするところから普遍性を要求し、国家組織および支配階級と結んで妥協的となり、既成社会秩序の不可欠的部分を構成する。また、伝統的に権威主義を骨子として「上から」機能することを好み、宗教的偏見に捉われがちである。じつさい、ラテン・アメリカではこうした古い教会型が保守政党と結んで、相互に権威的裏付けを保障しつつ共存してきたのであるが、漸次衰勢に移りつつあることは争いぬ事実である。

古い教会型に言及したついでに、この地域に見られる最近の新たな徴候に触れておく必要がある。これを伝統的教会勢力の新たな「巻き返し」と見るべきか、それとも新しい教会勢力の出現と解釈すべきかの微妙な問題点に関しては詳細な資料に俟たねばならないが、とにかく、宗派型と呼ばれる新しい型の教会勢力は戦中戦後に増大した労働勢力と自由革新政党と結び、急激に拡張されはじめてきた。この類型に属する教会は、古い教会型と異なつてむしろ「下から」の運動形態をと

り、<sup>①</sup>社会的世俗的秩序の支配よりも個人的人格的な完成を熱望する点に注目される。こうして、制度的普遍性や包括性よりも、むしろ人格的な交わりと愛を基調とする小集団として、教権教職組織よりも自発性に根ざす信徒的共同体としての実体を有し、戦争の拒否を呼びかけるとともに民主主義的な自由や平等の擁護者として現れている。

制度的集団である教会の政治的役割について、ラテン・アメリカではこのような二つの類型に関して観察されるのであるが、「上から」の運動形態をとつて權威的な地位を保持し続けようとする教会型が下降線を辿る傾向にある反面、「下から」の思想的突き上げを狙う宗派型のカトリック社会主義運動の抬頭に今後の大きな展開が予想される。政治集団としての教会権力は、もちろん、国によつて異なる。「おそらく、エクアドルにもつとも強く、メキシコではもつとも弱いものと思われるが、教会が主要な政治集団と見做されぬ国は、ラテン・アメリカにはない<sup>(6)</sup>」。

政党との関連においても、今日ではこの宗派型により積極性が見られるのであつて、かつてペロン政権の崩壊の直接的原因となつたアルゼンチンのキリスト教民主党 (Partido Demócrata Cristiano) をはじめ、チリーの国民フアランへ党 (Partido Falange Nacional)、ウルグアイのカトリック同盟党 (Unión Cívica Católica)、ボリヴェアの社会民主党 (Partido Social Democrático) などは政権を担当するにはほど遠いとしても積極的かつ直接に政党活動を行つているものの好例である。なお、ブラジル、コロンビア、コスタ・リカ、エクアドル、グアテマラ、メキシコなどにもこうした集団が散見されるが、これらは政党というよりも圧力団体としてその存在が認められている程度である。しかし、いずれにせよ、これらカトリック系政党諸団体は労働者階級の社会的経済的待遇改善を政治的に解決することを意図して組織されており、こうした新しい意味における教会の政治的役割は今後さらに増すものと考えられる。このように、教会は政党との関連において、かつての權威的な面影は消えても「下からの突き上げ」という形で精力的活動に転じている。

(1) Michael Rheta Martin and Gabriel H. Lovett, *An Encyclopedia of Latin American History*, New York, 1956, p. 103.

- (2) Partido Conservadora Ecuatoriano. ガルシーア・ヤネン (Gabriel García Moreno, 1821-75) の指導のもと、一八五九―七五年間に全盛時代を画した。
- (3) Jacinto Jijón y Caamaño, Política Conservadora, Riobamba, 1934, Vol. I, p. 26 and p. 32. Quoted in George I. Blanksten, Ecuador, Constitutions and Caudillos, California, 1951, p. 63.
- (4) George I. Blanksten, "Political Groups in Latin America," The American Political Science Review, Vol. LIII, No. 1, March 1959, p. 114.
- (5) George I. Blanksten, "Political Groups in Latin America," op. cit., p. 107.
- (6) George I. Blanksten, "Constitutions and the Structure of Power," Edited by Harold Eugene Davis, Government and Politics in Latin America, New York, 1958, p. 238.
- (7) この運動はメオ八世の "Rerum Novarum" (新事態) を取り入れたものとして、"Quadragesimo Anno" の117の回教に基づいてのものとす。
- (8) Harold E. Davis, "The Political Experience of Latin America," Government and Politics in Latin America, op. cit., p. 16.
- (9) Jacinto Jijón y Caamaño, Política Conservadora, op. cit. Quoted in George I. Blanksten, "Political Groups in Latin America," op. cit., p. 107.

## 第二章 軍隊

教会と並んで、あるいはそれ以上に政治機能を誇ってきたいま一つの制度的集団は軍隊である。独立のための破壊的戦乱が生んだ混乱と無秩序の国家にあつて、政治的凝集力を期待するに足る唯一の組織は軍隊であつた。これはまた、植民地時代から引続き政治的威信を誇つていた教会勢力に対抗し、これを破壊しえた唯一のものであつた。<sup>(1)</sup>

(2) そもそもラテン・アメリカの植民地時代には「スペインの植民地体制そのものが文民―軍部両勢力を分離するという伝統をもたなかつた」<sup>(2)</sup>ため、軍隊は通常の法の上におかれた貴族的カストの特権をほしひままにし、一般行政機関ですら軍部の独占するところとなつていた。したがつて、軍部ならびに軍隊が独立後もこうした権力を主張したことは当然の継続でもあ

つたわけだが、かれらは諸國の独立と同時に近代國家の軍事力による独占を開始し、しかも職業的保守主義を身につけたのである。

少くとも十九世紀を通じて、軍部ならびに軍隊はたとえ政治上の完全な支配権をもつていなかったとしても、實質的に支配的集團であつたことは間違いない。<sup>(1)</sup>十九世紀前半における**教會・地主・軍部の三者**からなる**貴族の特權階級**は、しばしば政權の爭奪をめぐつて分裂しているが、混乱した政局の收拾と安定にとつて軍隊の存在は必要不可欠のものであつた。ある軍事独裁政權が崩壊して地主階級を代表する文人政權が出現したとしても、これの命運は軍隊の継続的支持如何にかかつていた。このことは、十九世紀後半にいたつて、専門職業家群や商人等の中産階級小集團からなる自由主義諸党派が抬頭してからも大した変更はみられない。中央集權主義、教權主義、現状維持政策を固守する傳統的保守派に対して、これら自由進歩勢力は連邦主義、反教權主義、革新政策を目標とした。政界の勢力分野にこうした形式的変更があつたことは事實だが、政權の實質上の鍵は相変わらず軍部とその軍隊が掌握するところであつて、傳統的統治体制、いわんや実力を背景とする政治過程には何らの変更もみられない。

これは要するに、保守・自由兩政黨に共通のものとして、兩者とも軍部將官を指導者に仰いでいた<sup>(2)</sup>という事實あるがためである。十九世紀中葉のコロンビアにおける政治的展開はこうしたことの典型的な实例の一つとして挙げる<sup>(3)</sup>ことができよう。また、このことは、かつて身につけた軍部將官の職業的保守性が將軍という階級や年齢に依拠するものであるのに対して、少壯青年將校らの政治權力への野心は伝統とか職階意識を超え、さらに政黨の標榜する理念をも超えるものであつたことにもよる。じつさい、少くとも十九世紀中の政黨とは政治的理念とか政綱といつた看板こそ異なれ、単に政權獲得のため手段であり踏台にすぎなかつたのである。

今世紀に入つて、ラテン・アメリカ諸國の軍隊は漸くプロフェシヨナリズムへの移行を示し、それとともにこの地域にお

けるミリタリズムの衰頹と政党の抬頭を印象づけるものがあつた。だが、一九三〇年以降には再びミリタリズムが復活したことの徴候がいくつも見られる。大恐慌は文民政治家と軍部との争いを鋭く対決させた。革命と反革命は革新勢力対伝統的旧体制の闘争であり左右両陣營の相剋であると同時に、實質的には政党対軍、ときには軍対軍の衝突であつた。この現象はすべてのラテン・アメリカ諸国に共通のものではないけれども、第二次世界大戦を挟んだ今日まで、社会革命と旧体制の両前線間におけるこうした革命による循環を経験しない国はこの地域には一つもない。

近年の複雑化した社会状況において、軍部ならびに軍隊の政治的影響力が増加したのか減少したのかを一概に推測することは難かしい。だが、これが政党との関連における最近の徴候として、いくつかの事例を挙げることはできる。第一に、第二次大戦後に著しい文民政党指導者の抬頭によつて、ここに軍部將官の政治的後退がみられることである。もつとも、アルゼンチンのファン・ペロンのごとき典型的な軍事独裁者も現れはしたが、概して抑圧的な独裁制が駆逐され、代つて政党政治が漸く形態を整えはじめたかの傾向がある。

第二に、軍隊が武装鋒起に立ちあがる衝動は純粹に軍内部に発する場合はむしろ稀であつて、最近では民衆による「下からの突き上げ」によつて軍隊が事態の收拾を請け負うことが多い。このことは、軍隊が従来の権威的支配集団としての地位から、あるときには政局の冷静な觀察者であり最終的調停者として、またある場合には民衆の代弁者ないしその忠実な公僕としての地位に転位したことの徴候と解釈されよう。じつさい、最近の革命現象には、軍部がその企画から演出・脚色までのすべての役割を担当した例はほとんどみられない。「政治活動をする将校団の社会的、經濟的方針が、旧体制の伝統的支配集団から離れて、新しい市民的中産階級の方針に従うようになった」<sup>(5)</sup>ことは疑うべくもない。

だが、第三として、政權担当者が保守派であろうと革新系であろうと、軍隊は政府が極端に走る傾向を阻止してきたこともつけ加えておかなくてはならない。軍隊の政治干渉は「新指導者があまりに組織労働者の関心を買つたり、既存の社会的

断層をさらに拡げるべく策を講じたり、あるいはまた無責任な、非民主的な、ときには全体主義的な統治手段に訴えるなどに憤慨しきつた場合<sup>(c)</sup>であつた。政党ないし民衆の意向を無視する動きは近年では稀であるが、このことは依然として軍隊の隠然たる政治集団としての地位が確保されていることを示すものである。

(1) 拙論「ラテン・アメリカにおける軍隊の政治的役割」本誌第三四卷第三号三三三頁参照。

(2) Robert J. Alexander, "The Army in Politics," edit. by Harold E. Davis, *Government and Politics in Latin America*, op. cit., p. 153.

(3) Edwin Lieuwen, *Arms and Politics in Latin America*, New York, 1960, p. 26.

(4) コロンビアでは一八三七年選挙において、時の文民大統領バルクホス (José Ignacio de Márquez, 1793-1881) が軍部の政治干渉を除去しようとしたため、政府党である自由党敗れ保守党が勝利を占めた。自由党候補者オマンロ將軍 (General José María Obando, 1797-1861) は叛乱を起したが、保守党は大統領の地位を政府軍総司令官ヒーラン將軍 (General Pedro Alcántara Herrán, 1800-72) に移すことにより幸うじて政權を保持することができた。一八四五年、保守党の伝統は軍部の実力者モステラ將軍 (General Tomás Cipriano Mosquera, 1798-1878) によつて引き継がれたが、一八四九年には保守党の分裂に乗じた自由党がロベス將軍 (General José Hilario López, 1800-69) のもとに政權を獲得、その後の三〇年間、自由党とその連邦主義、反教權主義がコロンビアを支配することになつた。もつと、一八五三年選挙に勝つたオバンド將軍は、その翌年にメロ將軍 (General José María Melo) の指導する軍部と保守党の革命によつて転覆されたが、かつては保守党の実力者であつて自由党に転じたモステラ將軍により、この保守党政權は短命に終つてゐる。このモステラ將軍は数年後に自ら大統領となり、一八六一四年と一八六六―七七年に軍事独裁者として君臨したが、一八六七年、その所屬する自由党によつて獄に繋がれてしまつた。このように、軍人政治家の出現は一九世紀後半のコロンビアにおいて特に顕著なものがあつた。

(5) John J. Johnson, *Political Change in Latin America: The Emergence of the Middle Sectors*, Stanford, 1958, pp. 13-4.

(6) Alan Manchester, "Brazil in Transition," *South Atlantic Quarterly*, April 1955, p. 175.

### 第三章 官 僚

教会と軍隊に次いで、この地域における制度的政治集団として明らかなのは官僚である。これは一般社会通念として知ら

れる官僚主義に結びつくが、特にラテン・アメリカ諸国では、その行動様式において、また精神状態において顕著な政治集団としての特殊な役割を果している。

いつたいにこの地域圏諸国は国民総数に比して不均衡なほど多数の官公吏をもち、これが汚職・収賄といった役得利用や官尊民卑の特権意識、あるいはまた獵官制 (spoils system) をもつて特徴としてきた。こうした官僚が疾くから職業的保守性をもち、教会、軍部、地主などの貴族の支配集団、あるいは保守政党と連繫を保ちつつ、位階制における榮進と権力獲得に銳意専念したのであることは言及するまでもない。

政治的腐敗の意味あいにおける官僚主義がラテン・アメリカに跋扈したのには充分な理由が考えられる。統領主義 (patronage)、個人的信頼主義 (personalismo)、朋輩主義 (amiguismo) などの言葉であらわされる伝統的な人間関係は、位階制や獵官制において、あるいは役得利用を通じて官僚主義の膨脹を助けるに絶好の温床となつてゐる。また、行政部が立法・司法の両部に極端な優越を示してきたこの地域の大統領制にも密接な関係あるものと考えられよう。さらに、「大部分のラテン・アメリカ諸国では官公吏が政党へ加入すること——もちろん、これは政府与党に限定される——を認めている」<sup>(2)</sup>がこの事實は政府自体が官僚主義の促進を図るばかりか、政府と与党との同一視化現象さえ起りかねない情勢を惹起している。

だが、この反面において、革命による政權の交替が頻繁なことは、堅固な官僚主義の發展にとつて致命的な障害であつた。じつさい、政府与党との連繫が官僚の地位と特権を継続させる前提条件であるがために、ラテン・アメリカでは官公吏を職業として終身勤め上げることがむしろ異例とされている。大統領の更迭は政府官僚をはじめ官公吏の更迭であつた。反政權的立場の政党に属する者はほとんど公職から排除された。「ある国では、毎日のように変る官公職を案内するために、相対立する政党内名簿を發行している」<sup>(3)</sup>。こうした不安定な職業形態からしても、むしろ、当然の悪循環として汚職・収賄などの役得利用、獵官制に一層の拍車が加えられ、劣悪な官僚主義が助長されるものと考えられる。



こうした官僚主義の存在が漸く批判の対象となつてきたことは事実であるが、最近のラテン・アメリカにおける都市化・工業化の傾向にもなつて官僚勢力は増加の一途を示しており、ここに何らかの機構改革が必要とされよう。要するに、これまで、制度的政治集団の一つとしての官僚は、政治や軍隊ほどの権威的機能は示さなかつたけれども、政治資金その他の援助を通じて常に既成政権の存続を図り、政府与党との協力という形において特殊な存在にある。

(1) 「ラテン・アメリカにおける官公吏の就業人口に対する割合は八%—一二%と推定される。……キューバ政府は、一九五三年に財政支出総額の約五〇%が官公吏に支払われたことに深刻な関心を表明した。」William W. Pierson and Federico G. Gil, *Governments of Latin America*, New York, 1957, p. 402.

(2) Frank R. Brandenburg, "Political Parties and Elections," edit. by Harold E. Davis, *Government and Politics in Latin America*, op. cit., pp. 189-190.

(3) *Ibid.*, p. 190.

(4) See Public Administration Clearing House, *Public Administration in Latin America: Opportunities for Progress through Technical Cooperation*, Washington, 1955.

(5) Laurin L. Henry, "Public Administration and Civil Service," edit. by Harold E. Davis, *Government and Politics in Latin America*, op. cit., p. 493.